

令和2年3月18日

事業主様

静岡県自動車整備健康保険組合
理事長 福澤 雄一
(公印省略)

令和2年度 健康保険料率及び介護保険料率について（お知らせ）

平素、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、健康保険組合の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の当健康保険組合の健康保険料率及び介護保険料率は据え置きとさせていただきますのでお知らせいたします。

当健康保険組合の運営は、高齢者医療制度への拠出金の負担及び医療費が減少傾向にありますが、医療費の増加等により依然として厳しい財政状況であります。

このような状況ではありますが、今回の第193回理事会及び第102回組合会において令和2年度保険料率の据え置きを決定いたしました。

事業主・被保険者の皆様には、当健康保険組合の加入者の医療と健康を支えるため何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、「健康保険・介護保険 保険料額表」については、保険料に変更はありませんので引き続き平成31年4月1日現在の保険料額表をご使用下さい。

記

令和2年度

健康保険料率

現行 9.80% ⇒ 9.80% (据え置き)

介護保険料率

現行 1.78% ⇒ 1.78% (据え置き)

※ 参考として、裏面に当健保組合と協会けんぽの事業内容比較を掲載しておりますのでご覧ください。